

「（仮称）御殿場市産婦人科クリニック基本構想（案）」に対する意見を募集します

担当課のコメント
御殿場市が整備する（仮称）御殿場市産婦人科クリニックの基本構想（案）の策定に際し、構想（案）に対して広く市民の意見を伺うものです。

1. 策定案の趣旨、目的、背景

御殿場市においては、市内唯一の分娩施設である共立産婦人科医院が令和 9 年 3 月をもって診療を終了するという、地域医療にとって重大な局面に直面しています。この事態に対し、市民が安心して産み育てられる環境を堅持するため、公設民営方式による新たな産婦人科クリニックの整備を計画しています。 そして、クリニックの整備の根幹となる「（仮称）御殿場市産婦人科クリニック基本構想」を策定するため「御殿場市（仮称）新たな産婦人科クリニック整備庁内検討委員会」「御殿場市（仮称）新たな産婦人科クリニック基本構想策定懇話会」において、基本構想（案）が取りまとまったことから、より広く市民の皆様等の意見を取り入れるため、パブリックコメントを実施します。	
資料	（仮称）御殿場市産婦人科クリニック基本構想（案）

2. その他関係資料

なし

3. 意見の提出について

意見募集期間	令和 8 年 8 月 3 日（月）～令和 8 年 8 月 18 日（火）
資料公表先	① 市ホームページへ掲載 ② 救急医療センターにて閲覧 ③ 市役所各支所にて閲覧
意見等が提出できる方	① 市内に住所、事務所又は事業所を有する方 ② 市内に通勤、通学する方 ③ 市に対して納税を負う方 ④ 本事案に利害関係を有する方
意見等の提出方法	住所、氏名（法人、団体等の場合には名称、代表者の氏名）、連絡先（電話番号・電子メールアドレスのいずれか、または両方）を記載の上、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。意見書は、備え付けの意見書又は記載事項を

	記入した任意の様式でも結構です。 ※ 電話などの口頭による意見の提出は受け付けません。 ※ 住所、氏名、連絡先が未記入の場合には、受付できません。
意見の取扱い	提出していただいた御意見は、当該案の検討にあたり参考とさせていただきます、御意見に対する市の考え方を（市ホームページ）で公表します。 公表にあたっては、御意見等をいただいた方の個人情報を除いて、御意見の概要を公表させていただきます。 なお、御意見に対する個別の回答は行いません。
今後の予定	皆様からいただいた御意見を反映した修正案を元に検討を進め、令和8年10月頃に策定完了の予定です。
意見等の送り先 問い合わせ	御殿場市健康福祉部救急医療課 〒412-0027 御殿場市西田中 237-7 TEL：0550-83-1111 FAX：0550-82-3755 メールアドレス：kyukyu@city.gotemba.lg.jp